

令和4年3月23日（水曜日）

厚生委員会

第3委員会室

出席議員

白井義一、谷川真由美、木村達夫、駒田かすみ、  
八木隆次郎、石見和之、竹中隆一、杉本博昭、  
江口千洋

開会 11時00分

市民局 11時00分

報告事項説明

・姫路市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

質問 11時02分

（質問）

令和3年度において、コロナウイルス感染症による減免措置をどれくらい実施しているのか。

（答弁）

令和4年2月末時点において299件、5,169万3,367円を減免している。

（質問）

減免措置はどのように広報・周知していくのか。

（答弁）

ホームページや広報ひめじ6月号及び12月号に掲載する。

また、6月中旬に送付する国民健康保険料の納付通知書にチラシを同封するなど様々な媒体を使って周知を図っていきたい。

（要望）

窓口での丁寧な相談対応にも取り組まれない。

市民局終了 11時04分

健康福祉局 11時05分

報告事項説明

・姫路市介護保険条例の一部を改正する条例について

質問 11時08分

（質問）

令和3年度において、コロナウイルス感染症による減免措置をどれくらい実施しているのか。

（答弁）

令和4年2月末時点において108件、666万1,910円を減免している。

（質問）

どのように減免措置を広報・周知するのか。

（答弁）

6月中旬に送付する介護保険料の決定通知書に減免の案内文を同封する。

また、広報ひめじ6月号、ホームページへの掲載やFM GENKI、WINK等の媒体も使って周知していく予定である。

（要望）

相談者に対しても丁寧に対応してもらいたい。

健康福祉局終了 11時10分

閉会 11時10分